

お客様各位

2023年10月
幸手都市ガス株式会社

インボイス制度に伴う対応について

平素より幸手都市ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、2023年10月1日からの適格請求書方式（インボイス制度）について以下の通りご案内申し上げます。

1. 弊社の登録番号

T7030001031423

2. 適格請求書について

弊社が発行する適格請求書は次のとおりです。

- ①ガス料金 : 「ご請求書」（ハガキ）
- ②電気料金 : 「電気使用量のお知らせ」（ハガキ）
- ③工事代 : 「納品書 兼 請求書」または「請求書」
- ④ガス器具代 : 「納品書 兼 請求書」または「請求書」

※なお、毎月の定例検針時にお届けしております「ご使用量のお知らせ（兼）料金等口座振替済領収証」（細長い用紙のいわゆる検針票）は適格請求書としてご利用いただけません。

ガス料金、電気料金の仕入れ税額控除に検針票をご使用されている課税事業者様は、上記①「ご請求書」、②「電気使用量のお知らせ」を発行させていただきます。お手数をお掛けいたしますが、弊社までご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

3. 適用開始日

2023年10月発行分より対応

4. お問い合わせ先

幸手都市ガス株式会社 総務部

電話：0480-42-4311

受付時間 月～金 9:00 ～ 17:00（12:00～13:00 除く）